

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策1	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数(累計)	77件(H30年度)	136件(R3年度)	137件	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	KPI					進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
① ICTの積極的・効果的な活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)	100件(H30年度)	155件	180件	205件	230件	255件	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県庁各部局のデジタル化関連事業の進捗を把握するとともに、支援が必要な事業に対して外部専門人材「デジタルアドバイザー」による助言を実施(延べ14回)(企画)</li> <li>産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したデジタル化の啓発イベントを開催するとともに、デジタル技術の社会実装に関するPR動画を作成し、YouTubeで配信(企画)</li> <li>各種統計情報をオープンデータ化してホームページ上に掲載するとともに、実際にオープンデータの活用を促進するためオープンデータ利活用コンテストを開催(企画)</li> <li>行政手続のオンライン化に関する説明会や研修を開催(企画)</li> </ul>	<p>&lt;地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の人口の減少及び高齢化が急速に進む中で、県内の経済力、生産力を維持し、持続可能な社会を構築するためには、ICTによる業務効率・生産性向上や自動化・無人化等を進めることが必要【企画】</li> <li>◆住民の利便性向上に向けた行政手続・サービスのオンライン化の推進が必要【企画】</li> <li>⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、子どもから高齢者まで誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、県民生活や産業等各分野におけるデジタル化関連事業を展開</li> <li>⇒外部のデジタル人材「デジタル技術専門推進員」及び産学官金で組織したコンソーシアムと協力した、オープンデータ化及びオープンデータ活用促進、効果的な活用事例の収集・展開</li> <li>⇒県内デジタル関連ポータルサイト(開設準備中)における情報発信や県民・企業等からの投稿意見の集約によるオープンデータの推進・強化</li> <li>⇒県及び市町村が共同利用している「やまがたe申請(電子申請システム・施設予約システム)」の活用等による行政手続のオンライン化の推進</li> </ul>
				236件	254件						
② ICTの早期実装に向けた推進環境の整備	企画	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数(累計)	-	10件	20件	27件	32件	37件	指標値どおりに推移	<p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び携帯電話事業者への照会により不感状況の把握を行うとともに、政府の施策等に対する提案において、5Gのエリア拡大、通信業者等に低廉なサービスの提供について働きかけること、山間部及び離島においても安定したデータ通信を行うことができるインフラ整備を推進することを要望(企画)</li> </ul> <p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン研修「山形デジタル道場」において、先進事例の情報共有等を実施(企画)</li> <li>産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、デジタル化の普及啓発を目的としたイベントやセミナー、研修会を開催(企画)</li> <li>デジタル技術専門推進員やデジタルアドバイザーなどの外部デジタル人材を活用したセミナーの開催や相談対応により、民間や市町村におけるデジタル化に向けた支援を実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタル化の進展により、インターネット回線等の情報通信基盤等の重要性が増しており、通信環境の整備を一層推進することが必要【企画】</li> <li>⇒第5世代移動通信システム(5G)の早期エリア化や活用に向けた官民協働による取組みの検討・推進</li> </ul> <p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の人口の減少及び高齢化が急速に進み、県内の経済力、生産力を維持し、持続可能な社会を構築するためには、ICTによる業務効率・生産性向上や自動化・無人化等を進めることが必要【企画】</li> <li>◆デジタル化の実務を担う人材の確保・育成が必要【企画】</li> <li>⇒ICT利活用を推進する体制の整備</li> <li>・自治体職員を対象に山形デジタル道場の開催を継続し、課題解決に向けた研修や先進事例の情報共有を実施</li> <li>・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携した研修会・セミナー等の開催</li> <li>・「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、「デジタル技術専門推進員」及び「デジタルアドバイザー」などの外部のデジタル人材を活用</li> </ul>
				7件	22件						

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③誰もが安全にICTを利用できる環境づくり	企画 警察	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	—	5件 7件	5件 9件	5件	5件	5件	指標値どおりに推移	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <p>◆外部専門人材の「デジタル技術専門推進員」と連携し、デジタル技術の社会実装に関するPR動画を作成し、YouTubeで配信(企画)</p> <p>・「デジタル技術専門推進員」と連携し、県職員・市町村職員向けに、業務でのちょっとしたデジタル課題解決のためのアイデア集「デジタルマガジン」を発行(企画)</p> <p>・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、デジタル化の普及啓発を目的としたイベントやセミナー、研修会を開催(再掲)(企画)</p> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <p>・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための研修会の実施(再掲)(警察)</p> <p>・捜査用資機材(パソコン等)の整備(再掲)(警察)</p>	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <p>◆ICT利活用の拡大に向けた県民への普及・啓発を進め、子どもから高齢者まで、全世代がデジタル技術を適切に活用できるようにすることが必要【企画】</p> <p>⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づく実践的な人材の育成</p> <p>⇒産学官金で組織されるコンソーシアムと連携した研修会・セミナー等の開催(再掲)</p> <p>⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、「デジタル技術専門推進員」及び「デジタルアドバイザー」などの外部のデジタル人材を活用(再掲)</p> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <p>◆サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進を図り、個々の捜査能力の向上に係る施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保することが必要(再掲)【警察】</p> <p>⇒県民が安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現(再掲)</p> <p>・公共空間化したサイバー空間において高度化・多様化する脅威への対応力の強化(再掲)</p> <p>・各部門の連携と産学官連携による、サイバー犯罪や犯罪インフラ提供者の検挙、被害防止対策の実施(再掲)</p> <p>・SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り(再掲)</p> <p>・サイバーパトロール等によるインターネット上の違法情報・有害情報への総合対策(再掲)</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策2	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
高速道路等のIC30分圏域県内人口率	65%(R1年度)	65%(R2年度)	73%	策定時から横ばい

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①国際ネットワークの形成促進	企画産業観文県土	外国人旅行者受入数(再掲)	252,289人(H30年)	340,000人	390,000人※	450,000人	520,000人	600,000人	策定時を下回る	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形空港において、国際基準に準拠した滑走路端安全区域(RESA)の整備に係る詳細設計を実施(県土)</li> <li>庄内空港において、国際基準に準拠した滑走路端安全区域(RESA)の整備に係る盛土造成工事を実施(県土)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルスによる入国制限等で今後の見通しが不透明</p>	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後の空港機能の強化について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、航空需要が低下していることも踏まえ、検討していただくことが必要【県土】</li> <li>⇒ポストコロナを見据え、滑走路延長など多様な観点からの空港の機能強化に向けた手法の検討</li> <li>◆県内空港の滑走路端安全区域(RESA)について、安全運航に必要な国際基準に早期に対応することが必要【県土】</li> <li>⇒国際基準に準拠した滑走路端安全区域(RESA)の整備推進</li> <li>◆交流人口の拡大を図るため、ポストコロナを見据えた国際チャーター便の受入態勢強化等、空港の機能強化が必要【企画】</li> <li>⇒庄内空港の国際化機能強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港ビルを所有する庄内空港ビル株式会社を中心に、地元市町、関係機関とともに、インバウンド対応を含む空港機能強化に向けた取組みを推進</li> </ul> </li> </ul>
		酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量(実入り)	25,321 TEU(H30年)	28,500 TEU	30,100 TEU	31,700 TEU	33,300 TEU	35,000 TEU			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地(4か所)を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施(再掲)(企画)</li> <li>庄内空港では、鶴岡市・酒田市を結ぶ二次交通事業者への支援により路線の維持を図るとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S実証事業を実施(再掲)(企画)</li> </ul> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふ頭舗装改良について調査設計を完了し、上屋照明灯更新に係る工事に着手する等、国際ターミナル機能の強化を推進(県土)</li> <li>酒田港利用拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、コンテナ航路の利用に対する助成を実施(延べ51件)(再掲)(産業)</li> <li>外航クルーズ船の運航再開に向けた国の動向を注視しつつ、船会社招聘ツアーなど誘致活動を実施(観文)(再掲)</li> </ul>	<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要(再掲)【企画】【観文】</li> <li>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備(再掲)</li> <li>・山形空港における乗換え案内サイトを活用したM a a S実証の継続(再掲)</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S実証の継続(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒南東北重点販売開催にあたり、受入環境の向上を図るため、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施(再掲)</li> </ul> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆酒田港における国際ターミナル機能の強化を図ることが必要【県土】</li> <li>⇒コンテナヤードの拡張や臨港道路の整備等の実施</li> <li>⇒ふ頭舗装改良、上屋照明灯更新LED化の実施</li> <li>◆酒田港のコンテナ貨物について、新型コロナの影響や、輸出先国での販売状況の変化によって全体の貨物量が変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒酒田港利用拡大等に向けた、官民一体となったポートセールスの展開(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外企業への、港湾機能の強化やコンテナ航路の利用に対する助成等のアピールによる利用拡大(再掲)</li> <li>・酒田港の国際定期コンテナ航路の運航会社に対し、地域を挙げたポートセールス活動の状況等をアピールしながら、航路の利便性向上を働きかけの実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆外航クルーズ船の運航再開に向けた政府の動向を注視しつつ、誘致活動を継続することが必要(再掲)【観文】</li> <li>⇒外航クルーズ船の適時適切な誘致活動の展開や、新型コロナ対策を考慮した受入態勢の準備(再掲)</li> </ul>	
②国内広域交通ネットワークの充実強化	企画 観文 県土	山形空港の定期便搭乗者数	325,165人 (H30年度)	340,000人	343,000人 ※	346,000人	349,000人	352,000人	策定時を下回る	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響に伴う需要の減退により、県内就航路線において利用者数が低調に推移したものの、感染状況を見極めながら、旅行商品の造成支援、就航路線のプロモーション等を実施したほか、市町村と連携したワーケーション実証事業等の新たな航空需要創出に向けた取組みを実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆航空ネットワークを維持するため、新型コロナの影響により利用者が激減した県内就航路線の利用回復・拡大を図ることが必要【企画】</li> <li>⇒山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携した取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーケーションや自然環境に触れる旅など新たな航空需要の創出</li> <li>・旅行商品の造成支援や個人向けの助成、就航路線のプロモーションの充実</li> <li>・庄内空港ファンクラブ特典の充実</li> <li>・各航空会社が行う県内就航路線の利用回復・拡大や路線のPR等の取組みへの支援</li> </ul> </li> </ul>
		庄内空港の定期便搭乗者数	392,077人 (H30年度)	492,000人	503,000人 ※	508,000人	513,000人	518,000人			
				82,924人	157,908人						※新型コロナによる運休で今後の見通しが不透明
				82,509人	118,983人						※新型コロナによる運休で今後の見通しが不透明

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
		高速道路の 供用率	76% (R1年度)	78%  78%	78%  79%	84%	86%	86%	指標値 どおり に推移	<p>ては、関係6県合同プロジェクトチームにおいて、地域ビジョン・費用対効果・整備手法についての調査結果を令和3年6月に公表(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島～米沢間のトンネルの事業化に向け、県とJR東日本との共同調査を実施(企画)</li> <li>・山形新幹線等の利用回復・拡大を促すため、やまがたワーケーション新幹線や山形新幹線等を利用した県産特産物の荷物輸送を実施(企画)</li> </ul> <p>&lt;高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月に東北中央自動車道の「村山本飯田IC～大石田村山IC」間が開通し、本県の高速道路の供用率は78%から79%に上昇(県土)</li> <li>・高速道路建設促進三同盟会等による政府等への要望活動を実施するとともに、地域の開発協議会等の建設促進大会等に共催・後援(県土)</li> <li>・高速道路追加インターチェンジ(IC)の整備及びICアクセス道路の整備等を実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地(4か所)を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施(再掲)(企画)</li> <li>・庄内空港では、鶴岡市・酒田市を結ぶ二次交通事業者への支援により路線の維持を図るとともに、利便性向上の要望が多いレンタカー</li> </ul>	<p>・JR東日本と共同調査を実施するとともに、早期事業化に向けた整備のあり方等の協議・検討の深掘りと効果的な政府要望の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体等を対象とした勉強会など、フル規格新幹線と一体となった県民機運醸成の推進</li> </ul> <p>⇒フル規格新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等の調査結果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進</li> <li>・経済団体等を対象とした勉強会などの普及啓発活動の展開</li> </ul> <p>◆新型コロナの影響により利用が落ち込んだ山形新幹線をはじめとする県内鉄道の利用回復・拡大のため、新たな需要を創出することが必要【企画】</p> <p>⇒山形新幹線等の利用回復・拡大の取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR東日本との連携により、山形新幹線を活用した県産農産物の荷物輸送の取組みを展開</li> <li>・羽越本線について、地元市町等とも連携し、利用拡大の方策等を検討・実施</li> </ul> <p>&lt;高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進&gt;</p> <p>◆本県の高速道路は、供用率(令和3年度末で79%)が全国(89%)や東北(93%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開</li> <li>・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用</li> </ul> <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催</li> <li>・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加</li> </ul> <p>◆高規格道路の開通等を踏まえ、追加インターチェンジ(IC)やICアクセス道路の整備事業を進捗させることが必要【県土】</p> <p>⇒追加ICや接続するアクセス道路の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道をはじめとする高規格道路の開通見込(令和3年4月、国土交通省発表)を踏まえた事業推進</li> </ul> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につながるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要【県土】</p> <p>⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援</p> <p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要(再掲)【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備(再掲)</li> <li>・山形空港における乗換え案内サイトを活用したMa a S実証事業の継続(再掲)</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したMa a S実証の継続(再掲)</li> </ul> <p>⇒南東北重点販売開催にあたり、受入環境の向上を図るため、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施(再掲)</p>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③地域間・ 地域内交通 ネットワークの充実強 化	企画 県土	地域高規格 道路の供用 率	29% (R1年度)	29%	29%	35%	42%	45%	指標値 どおり に推移	<p>サービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したMaaS実証事業を実施(再掲)(企画)</p> <p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庄酒田道路の「戸沢立川道路」が新規事業化され、地域高規格道路事業が促進(県土)</li> <li>・国の予算編成に向けて要望活動を行うとともに、地域の開発協議会の建設促進大会や地域の期成同盟会の大会等へ参加(県土)</li> <li>・高速道路追加インターチェンジ(IC)の整備及びICアクセス道路の整備等を実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催(企画)</li> <li>・「山形県地域公共交通計画」に基づく、具体的な路線の再編等を示す「山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)」を策定(企画)</li> <li>・市町村や交通事業者等が運行する路線バスやコミュニティバスのルートやダイヤ、停留所等のバス情報(GTFS-JP)を、県のホームページ上の「山形県公共交通関連情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)」に掲載し、経路検索サイトで検索できる体制を構築(企画)</li> <li>・「山形県公共交通関連情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)」に掲載する路線バス等の運行情報や交通以外の輸送サービス、公共交通に関わる統計データ等を整理するため、公共交通オープンデータ活用研究会を開催し、「山形県地域公共交</li> </ul>	<p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <p>◆本県の地域高規格道路は、供用率は29%(令和3年度末)と低く、未事業化区間も34%を占めるなど、整備を促進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線市町村と連携した要望活動の実施</li> <li>・地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用</li> </ul> <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催(再掲)</li> <li>・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加(再掲)</li> </ul> <p>◆都市間・生活圏間を結ぶ道路等のバイパス化や拡幅等の整備を必要とする箇所が数多くあり、早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</p> <p>⇒国の補助・交付金における重点施策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路改築事業(ICアクセス道路)(補助)」等を活用した高速道路等のインターチェンジに接続するアクセス道路整備の実施</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業における「国土強靱化計画に基づく事業」等の重点配分対象事業を活用した道路の改築・拡幅やバイパス整備等の実施</li> </ul> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要(再掲)【県土】</p> <p>⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援(再掲)</p> <p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <p>◆利用者が恒常的に減少する中、県内鉄道の高速度・安定輸送の確保及び路線バス等のネットワーク拡充を実現するためには、各種データや新技術も有効活用して利便性向上を図りつつ、利用拡大につなげていくことが必要【企画】</p> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、鉄道・バス等の乗り継ぎの利便性向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開</li> </ul> <p>⇒オープンデータの取組みの着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」の下、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理するバス情報(ルートやダイヤ等)の可視化を促進</li> <li>・上記オープンデータを基に、5大路線検索サイトプロバイダによるルート案内を維持</li> <li>・路線の見直し等の利便性の高い持続可能な交通ネットワークを形成するため、「山形県地域公共交通情報共有基盤の構築・運用ガイドライン」に基づき、路線バス等の運行情報や交通以外の輸送サービス、公共交通に関わる統計データ等の収集・提供を実施</li> </ul> <p>⇒交通系ICカードの導入等による利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の支援により導入した県内の主要バス等事業者や山形市、米沢市による交通系ICカードについて、令和4年5月14日からサービスの提供を開始するとともに、その他の市町村営バス等に対し、導入の働きかけを実施</li> </ul>
		県民一人当たりのバス等の利用回数(支援対象路線)	4.2回 (H30年度)	4.2回	4.2回 ※	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回		
				3.6回	4.7回						
				※新型コロナウイルスによる移動制限等で今後の見通しが不透明							

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>通情報共有基盤の構築・運用ガイドライン」を策定(企画)</p> <p>・令和4年からの運用開始に向け、主要バス事業者や空港連絡バスへの交通系ICカード「チェリカ」導入を支援(企画)</p> <p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <p>・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催(再掲)(企画)</p> <p>・地域に必要な公共交通の維持・確保のため、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施するとともに、新型コロナの影響に伴う需要の減退により、利用者が大幅に減少したバスやタクシー事業者、地域鉄道事業者に対し、運行継続や感染拡大防止に向けた取組みへの支援を実施(企画)</p> <p>・地域の様々な輸送手段を最大限活用していくため、市町村等における乗用タクシーの低廉化の取組みに対する支援を実施(企画)</p> <p>・沿線2市2町と連携したフラワー長井線の維持のための支援を実施(企画)</p> <p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <p>・タクシーによる食料・飲料等の貨客混載は、新型コロナの感染拡大に伴い、令和2年10月から政府の制度の見直しにより本格実施され、制度の周知を実施(企画)</p> <p>・貨客混載の実証実験を行っている大蔵村営バスについて、生産性向上に向けた検討・評価を実施(企画)</p>	<p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <p>◆今後、地域公共交通の維持・確保の重要性が増大する一方、赤字バス路線の維持や廃止路線の代替となる市町村営バス・デマンド型交通の運行など、自治体の負担の増加が見込まれることから、負担軽減を図ることが必要【企画】</p> <p>◆フラワー長井線について、利用者の大部分を占める高校生が今後とも減少する一方、施設・車両の老朽化も進み、経営が極めて厳しい状況になると見込まれるため、継続した支援が必要【企画】</p> <p>◆新型コロナや燃料費高騰の影響により、多くの交通事業者の経営が悪化しており、引き続き支援が必要【企画】</p> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成</p> <p>・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、鉄道・バス等の乗り継ぎの利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開(再掲)</p> <p>⇒地域に必要な公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援</p> <p>・国庫補助金等を最大限活用し、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施</p> <p>・国庫補助金の要件緩和や市町村総合交付金の見直しなど、地域の実情に応じた支援の充実に向けた検討・働きかけ等の実施</p> <p>・フラワー長井線について、「山形鉄道(株)新経営改善計画」に基づき、沿線2市2町と連携した経営支援や利用拡大の取組みを推進</p> <p>・コロナ禍により利用が減少したフラワー長井線について、老朽化した施設・設備の更新等も含め今後のあり方を検討</p> <p>・新型コロナの感染拡大や燃料費高騰等の影響を踏まえ、状況に応じて交通事業者への支援を検討・実施</p> <p>◆1日平均3,000人以上が利用する駅については全てバリアフリー化が必要であり、JR北山形駅での対策が必要【企画】</p> <p>⇒JR北山形駅におけるバリアフリー化事業(エレベーター、障がい者対応便所の設置)に対する支援(国、山形市と連携)の実施</p> <p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <p>◆タクシーによる食料・飲料等の貨客混載について、県内タクシー事業者による活用を引き続き促進することが必要【企画】</p> <p>⇒タクシーにおける貨客混載の制度の周知及び利用拡大に向けた方策の検討・実施</p> <p>⇒県やバス事業者、関係市村等において実証実験の状況を検証し、利用拡大に向け方策を検討・実践</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 3	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
環境学習・環境保全活動への参加者数	174千人(H30年度)	81千人(R2年度)	190千人	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①自然環境や文化資産の保全・活用・継承	環境観文農林県土教育	山岳観光地観光者数	825千人(H30年度)	856千人 (直近値) 437千人	872千人	888千人	904千人	920千人	策定時を下回る	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導者養成研修会やイノシシ被害防除研修会(9地区9回開催、参加者:158人程度)の開催を通じて、地域の実情に応じた住民主体による継続的かつ総合的なイノシシ被害対策の重要性を浸透(環境)</li> <li>ボランティアによる海岸漂着物の回収(参加者:2,897人)を通じた発生抑制の啓発、湯野浜海岸での海岸漂着ごみの組成調査や陸域部での「スボGOMI大会」やイベント会場等での啓発を実施(環境)</li> <li>適正な森林の経営管理に向け、林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備の他、山地災害防止対策や松くい虫被害対策を実施(農林)</li> <li>蔵王地域のオオシラビソ(アオモリトドマツ)再生に向けた播種試験やササ刈払い等の効果検証及び関係機関との情報共有を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に本県蔵王で開催される第6回「山の日」全国大会に向けて、やまがた百名山トレッキングツアーの開催(7プラン、申込者数233人)等により県内の機運を醸成し、県内外への発信等を実施(環境)</li> <li>名水の保全や活用への意識の向上に向けて、「里の名水・やまがた百選」の選定(令和3年度6箇所選定、累計66箇所選定)やYouTubeなどによる情報発信、名水の保全団体への里の名水活用に関する情報提供を実施(環境)</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し被害額も増加しており、地域の実情に応じた対策の推進が必要【環境】</li> <li>⇒第2期イノシシ管理計画(令和3年度～令和7年度)に基づく市町村の被害防止計画に沿って実施される被害防止活動の支援</li> <li>・被害防除対策・生息環境管理・捕獲対策を組み合わせた住民主体による集落単位の総合的な取組みの推進</li> <li>・イノシシ被害への防除意識醸成を図る研修会の開催</li> <li>・イノシシの効果的な捕獲の実施、担い手の確保・育成の強化</li> <li>・地域要望による生息状況調査の実施</li> <li>◆漂着ごみによる本県海岸の良好な景観の損失及び生態系への影響について継続的な対策が必要【環境】</li> <li>⇒海岸漂着ごみの効果的な回収方法の検討</li> <li>・海岸漂着物の組成調査の実施</li> <li>⇒陸域部におけるごみ発生抑制対策の推進</li> <li>・河川・海岸管理者や環境団体と連携した普及啓発イベント等の実施</li> <li>◆森林の多面的機能の発揮と森林資源の循環利用に向けた適正な森林の経営管理の取組みが必要【農林】</li> <li>⇒適正な森林の経営管理の推進</li> <li>・林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備、山地災害防止対策や松くい虫被害対策等による森林保全の推進</li> <li>・蔵王地域のオオシラビソ(アオモリトドマツ)再生に向けた育苗実証試験等の実施</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光誘客と地域活性化に向けた「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」を活用した観光誘客による地域活性化を推進することが必要【環境】</li> <li>⇒「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」の魅力向上と情報発信の強化</li> <li>・令和4年度に本県蔵王で開催される第6回「山の日」全国大会の準備、各種イベントの開催等による県内の機運醸成、県内外への発信等</li> <li>・「里の名水・やまがた百選」の選定とSNS、YouTubeなどによる情報発信、保全団体への名水活用の情報提供、社会貢献基金など外部資金を活用した取組みの促進</li> <li>◆「やまがた景観物語おすすめビューポイント」の更なる掘り起しが必要【県土】</li> <li>⇒新たなビューポイントを広く一般から募集し、追加選定して情報を発信</li> <li>◆県民が景観について学ぶ機会が少ないことから、景観を学ぶ場の提供が必要【県土】</li> <li>⇒景観を学ぶ場を提供する事業の実施</li> </ul>
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9%(R1年度)	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70% ※	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%		

※新型コロナウイルスによるイベント中止・人数制限等で今後の見通しが不透明

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県グリーンツーリズム推進協議会の「やまがた農泊総合ガイド」に、宿泊・食事・体験・直売所に加え、景観物語を20ページ掲載(県土)</li> <li>「やまがた景観物語」Instagram フォト・ムービーコンテストを開催(応募:2,371件)(県土)</li> <li>棚田地域振興法に基づく取組みとして、棚田地域指定や地域振興協議会への参画による活動計画作成及び実践活動への支援を実施(農林)</li> <li>棚田カードの配布や棚田スタンプラリーの実施、「棚田カレー」メニューの提供等により、棚田の情報や魅力を県内外に発信(農林)</li> </ul> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の具体的な文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確にし、県内において各種の取組みを進めていく上での共通の基盤となる「山形県文化財保存活用大綱」を策定(観文)</li> <li>「未来に伝える山形の宝」登録制度の見直しを図ったうえで2件の新規登録を行うとともに、既存6団体の取組みについて補助を実施(観文)</li> <li>「やまがた伝統文化フェスタ」において「ふるさと芸能のつどい」を開催し、県内4団体が出演・発表いただくとともに、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援し、令和3年12月に村山地区民俗芸能団体懇話会が設立(観文)</li> <li>日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」を活用し、小学生を対象とした親子伝統文化体験事業を実施するとともに、体験の様子を撮影して楽しく学べる番組仕立ての動画を制作し、構成市町の小学校への動画告知チラシの配付により広く周知(観文)</li> <li>国指定文化財の保存修復19件に対する支援を実施(観文)</li> <li>地域の貴重な資源である伝統文化の保存・継承を図るため、「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの運用等を実施(教育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生を対象とした「景観出前授業」の実施</li> <li>地域住民と地域の魅力を再発見する「景観探検まちあるき」の実施</li> <li>景観やまちなみに調和し地域活性化に資する屋外広告を表彰する「広告景観コンテスト」の実施</li> </ul> <p>◆農業生産条件が特に不利な棚田は、耕作の継続が困難で崩壊の危機に直面しており、棚田を資産とした付加価値のある総合的な支援の継続が必要【農林】</p> <p>⇒棚田の保全や魅力を発信する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚田地域振興法及び県棚田地域振興計画に基づく支援(棚田地域指定、地域協議会への参画による活動計画作成及び実践活動への支援)</li> <li>棚田カードや棚田スタンプラリーの実施、「棚田カレー」メニューなどの地域展開等により、棚田の情報や魅力を県内外に発信</li> </ul> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <p>◆過疎化・少子高齢化などを背景とした、文化資産の活用・継承に係る地域の担い手の減少や文化財の滅失、散逸等の防止に向けて、取組みを進めることが必要【観文】</p> <p>◆文化財の活用による地方創生や地域活性化など、文化財に求められる役割・期待の増大に対応していくことが必要【観文】</p> <p>⇒地方創生・地域活性化に資する文化財の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を確実に次世代へ継承するための保存と活用の好循環につながる取組みの実施</li> </ul> <p>◆過疎化や少子高齢化、さらには新型コロナの影響により、大人も子どもも身近な地域の伝統文化に関わる機会が大きく減少していることから、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動の継続を一層図っていくことが必要【観文】【教育】</p> <p>⇒地域の貴重な資源である伝統文化・民俗芸能の保存・継承に向けた取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「未来に伝える山形の宝」への登録促進や登録団体への支援</li> <li>新型コロナに伴う公演の中止等、無形民俗文化財に係る発表状況の把握と対応方法等に関する関係団体への情報提供及び発表の場の創出</li> <li>県内各地に継承されている民俗芸能の魅力発信及び団体同士のゆるやかなネットワーク構築への支援</li> </ul> <p>⇒日本遺産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の次代への継承に向けた取組みの推進や日本遺産を活用したストーリー体験の充実に向け、関係機関と連携した、観光振興、人材育成、普及啓発等に関する事業の実施</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり	環境県土関係部局	温室効果ガス排出量削減率(H25年度対比)	20.0% (H28年度)	21.6%	22.0%	22.4%	22.8%	23.2%	その他	<p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境アドバイザー等の講師派遣(15件)や環境科学研究センターの出前講座(111件)を実施(環境)</li> <li>若者向けSDGsワークショップの開催(15校(19回)、参加者:700名)(環境)</li> <li>県内の環境保全の取組みや環境関連の啓発動画等を県ホームページに掲載し、環境コンテンツを充実(環境)</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全ての世代において、SDGsの理解を深め、自主的・主体的に、環境保全の取組みや省エネ、再エネ導入など、環境に配慮した具体的な行動ができる人づくりが必要【環境】</li> <li>⇒学校、家庭、地域、職場等、様々な場面における、県民の環境意識の醸成や環境教育の推進</li> <li>・学生環境ボランティア登録制度の創設、学生による普及啓発活動の展開</li> <li>・県ホームページにおける環境コンテンツの充実、SNSを活用した情報発信強化</li> <li>・やまがたカーボンニュートラル大使やSNSフォロワー等と連携した情報発信</li> <li>・県民の森の木育拠点施設としての機能充実、やまがた木育の推進</li> </ul>
				— (直近値) 20.9% (H30年度)					<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、事業者、教育機関、各種団体、高校生、大学生、一般県民、有識者からなる「カーボンニュートラルやまがた推進会議」を設置(環境)</li> <li>・県民各層から幅広い意見を聴取し、令和4年2月に「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」を策定するとともに、部局横断でカーボンニュートラルの実現に向けた施策を構築(環境)</li> <li>・東北芸術工科大学の学生にデザイン及びキャッチコピーの制作を依頼し、ラッピングを施した公用車(電気自動車)を5台(県庁及び各総合支庁に1台ずつ配置)導入(環境)</li> <li>・県民参加型の森づくりの推進を図るため、やまがた緑環境税を活用し、市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援(216事業)を実施(環境)</li> <li>・寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム1,603件及び住宅新築63件に対して支援を実施(県土)</li> <li>・パンフレットの作成や住宅関連雑誌等の広告などによる「やまがた健康住宅認証制度」の周知の実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動適応東北広域協議会の活動を通し、気候変動の適応に関して具体的な対応が求められる農林水産部や県土整備部等と課題認識を図るとともに、情報を共有(環境)</li> <li>・令和3年4月に「山形県気候変動適応センター」を設置し、県民に対し気候変動適応に関する情報発信を行うとともに、気候変動適応</li> </ul>	<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標(2013(平成25)年度比50%削減)を達成することが必要【環境】</li> <li>⇒「ゼロカーボンやまがた2050」宣言の実現に向けた今後の施策等の検討、県民一丸となってカーボンニュートラルを推進していくための機運醸成</li> <li>・県民総ぐるみでカーボンニュートラルを推進していくための新たな県民運動の展開</li> <li>・家庭や自動車に関するカーボンニュートラル推進の具体的施策の展開</li> <li>・ゼロカーボンやまがた推進本部を推進母体とした部局横断でのカーボンニュートラルの実現に向けた施策の構築及び推進</li> <li>・公用車の計画的な電気自動車への更新及びカーボンニュートラルの普及啓発への活用</li> <li>◆二酸化炭素の吸収源としての自然環境や森林の保全が必要【環境】</li> <li>⇒やまがた緑環境税を活用した県民参加型の森づくりの推進</li> <li>・市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援</li> <li>◆冷暖房消費エネルギー量の低減や、住宅内の温度差(ヒートショック)による健康被害の防止に寄与する住宅を普及拡大していくことが必要【県土】</li> <li>⇒高い断熱・高気密性能を持ち、ヒートショックと省エネ化いずれにも効果的な、「やまがた健康住宅」及び同住宅の認証制度の普及拡大</li> <li>・実際に体験できる内覧会等による周知</li> <li>・寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム、及び県産木材を使用した「やまがた健康住宅」の新築への支援を実施</li> </ul> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆温室効果ガス排出削減対策である緩和策と併せ、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進していくことが必要【環境】</li> <li>◆関係部局との課題認識や情報共有等のもと、多様な分野における適応策の推進【環境】</li> <li>・第4次山形県環境計画に基づく気候変動適応策の推進</li> <li>・「ゼロカーボンやまがた推進本部」等における関係各部局との課題認識や情報共有</li> <li>・「山形県気候変動適応センター」での情報収集及び情報発信</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③再生可能エネルギーの導入拡大	環境農林企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	53.6万kW (H30年度)	67.3万kW  58.0万kW	70.7万kW  65.4万kW	74.1万kW	77.5万kW	80.9万kW	概ね順調に推移	<p>に関するセミナー・ワークショップを開催(環境)</p> <p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入に向けて、遊佐町部会を開催するとともに、住民説明会の開催により理解浸透を図ったほか、国による法定協議会の議論が開始(環境)</li> <li>酒田市沖への洋上風力発電の導入可能性の検討のため、酒田部会を設置(環境)</li> <li>再エネ熱の供給事業を支援するため、県がコンサルタント事業者に委託し、事業可能性調査を実施(環境)</li> <li>市町村と連携して事業者が行う風力発電・小水力発電の事業可能性調査に対する助成(2件)を実施(環境)</li> <li>民間発電事業者の早期発電供用に向けて、発電設備の設計仕様に必要な水利権協議について支援を行い、河川管理者との協議を経て、東北地方整備局に認可を申請(1者)(農林)</li> <li>整備中の県営事業2施設について、発電主体となる土地改良区との協議調整を図りながら、早期供用に向けた支援を実施(農林)</li> <li>明沢川地点(小国町)における新規水力発電所の建設に向け、急傾斜地における建設工事の施工に向けた実施設計を開始するとともに、工事用道路の造成等について、用地測量や地質調査を行い、関係機関との協議を開始(企業)</li> </ul> <p>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・事業所における再生可能エネルギー設備(蓄電池やV2H設備など)の導入(543件)に対する助成の実施(環境)</li> <li>令和3年8月に「おきたま新電力(株)」が設立(環境)</li> </ul>	<p>・気候変動適応に関するセミナー開催</p> <p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全体的には概ね順調に推移している中、種別ごとでは太陽光発電、中小水力発電、バイオマス発電が堅調な一方、風力発電と熱源開発が低調に推移しており、取組みを一層推進していくことが必要【環境】</li> <li>⇒庄内沖での地域協調型の洋上風力発電の導入推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊佐町沖における法定協議会への対応のほか、地元意見を反映するための「遊佐部会」を開催</li> <li>・酒田市沖における「酒田部会」を通じた地元との調整のほか、漁業協調策等を検討する会議の開催による関係者の共通理解の促進</li> <li>・庄内地域における洋上風力と地域との協調に向けた「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」の開催</li> </ul> </li> <li>⇒再エネを熱源とする再エネ熱利用設備から排出される未利用熱の有効活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地中熱・雪氷熱・温泉熱など熱源の利活用の促進</li> </ul> </li> <li>◆小水力発電の多様な事業主体の確保に向けた、民間発電事業者と農業水利施設を管理する土地改良区の連携強化や、土地改良施設の維持管理コスト低減に資する小水力発電施設の整備を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒農業水利施設等を活用した小水力発電の導入に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の発電事業計画の精査や、民間発電事業者と農業水利施設の管理者である土地改良区との施設利用に関する契約締結等に向けた継続的な支援</li> <li>・小水力発電施設の早期供用開始に向けた県営事業による計画的な施設整備</li> </ul> </li> <li>◆新規水力発電所の建設を推進していくことが必要【企業】</li> <li>⇒明沢川地点(小国町)における新規水力発電所の建設に向け、実施設計や地質調査等を実施するとともに、工事用道路の確保に向け、道路設計を進めながら関係機関との協議を実施</li> </ul> <p>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭や事業所における効率的な電力の自家消費や地域内でエネルギーを共同利用するエリア供給システムなど地域分散型エネルギーの導入を拡大していくことが必要【環境】</li> <li>⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池(太陽光発電が既存又は同時導入)やV2H設備、木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成</li> </ul> </li> <li>◆省エネ(節電)を含め、県内の再エネ電力を効率的に消費する仕組みを構築することが必要【環境】</li> <li>⇒エネルギーの地産地消を効率的に実現するため、エリア供給の仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)やまがた新電力の経営の安定化</li> <li>・より身近な地域での地域新電力の創出の支援</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)やまがた新電力の事業展開及びおきたま新電力(株)の設立により、地域で創出された再生可能エネルギーを活用し、地域外に流出していたエネルギー支出が地域内で循環したことで、地域産業・地域経済の活性化に寄与(環境)</li> </ul>	<p>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再生可能エネルギーの導入拡大を通じ、更なる地域活性化と産業振興につなげていくことが必要【環境】</li> <li>⇒地域新電力を軸にした再生可能エネルギーの供給体制等の整備推進</li> <li>・地域新電力の設立支援、分散型エネルギーリソースの効率的な運用を促進するための啓発</li> </ul>
④環境負荷を軽減する地域づくり	環境農林	一人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	920g(H29年度)	894g以下 (直近値)901g	884g以下	876g以下	868g以下	859g以下	概ね順調に推移	<p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減の啓発に向け、「もったいない山形協力店」登録事業(新規登録件数95店(累計428店))及びテイクアウトボックス実証実験(実施店舗数:28店舗)を実施(環境)</li> <li>・高校生を対象とした環境にやさしい料理レシピコンテスト(レシピ応募総数:199レシピ)を開催し、人気投票(投票者数:618名)を経て、人気レシピ集の作成、配布を行い、ごみ減量の啓発を展開(環境)</li> <li>・3R推進環境コーディネーターの派遣により、環境に関する施策の情報提供や企業間の連携による環境産業の創出を図るとともに、各補助金、リサイクル認定製品展示会、パンフレット作成等の支援により、研究開発・施設整備・販路拡大の総合的な支援を推進(環境)</li> <li>・海岸の清掃活動を通じた海岸漂着物問題の普及啓発や出前講座等について、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小又は内容を変更して実施(環境)</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金制度に関する情報を農業者や市町村へ周知するとともに、現地指導を通して、制度利用を促進(農林)</li> <li>・農業生産における環境保全と県産農産物の安全性確保の取組みを一体的に推進する「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」を策定(農林)</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場等への立入検査、ばい煙や排水に係る行政検査を行い、改善命令、行政指導を実施(環境)</li> <li>・浄化槽関係の業界団体が開催する研修会や懇談会、市町村担当者会議において、合併処理浄化槽への転換に係る補助事業の周知を実施</li> </ul>	<p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食品ロスの削減が国内外で課題とされており、本県においても相当量の食品ロスが発生【環境】</li> <li>⇒事業系、家庭系の食品ロスの削減に必要な施策等の展開</li> <li>・「もったいない山形協力店」の登録拡大及び協力店と連携した「てまえどり」の普及啓発、高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト等を活用した啓発</li> <li>・食べきれなかった料理を持ち帰るためのテイクアウトボックスの活用促進、フードドライブの普及促進</li> <li>◆令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法をふまえ、資源の循環を担う産業の振興に向け、リサイクルを継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進の支援</li> <li>・3R推進環境コーディネーターの派遣</li> <li>・3R研究開発支援及び循環型産業施設整備に係る補助</li> <li>・リサイクル認定製品展示会等による普及拡大の支援</li> <li>◆海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染への対策を継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒海岸漂着物の回収及び発生抑制の促進</li> <li>・「美しいやまがたの海プラットフォーム」等による回収及び発生抑制の啓発の実施</li> <li>◆環境保全型農業の拡大に向け、支援制度の活用促進など農業者に対する支援が必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業の全体的拡大</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金の活用促進に向けた生産者への丁寧な情報提供や市町村への働きかけ</li> <li>・有機栽培、特別栽培、GAP(農業生産工程管理)の認証取得に向けた説明会の開催や研修・指導の実施</li> <li>◆環境保全型農業の拡大に向け、消費者の評価獲得により購買意欲の向上を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業に対する消費者の理解醸成</li> <li>・ホームページ・SNS等による環境保全型農業に関する積極的な情報発信</li> <li>・市町村等、地域ぐるみの有機農業推進の取組みに関する情報発信</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の大気・水環境は概ね良好に推移しているが、一部項目で環境基準が未達成であり、引き続き対策が必要【環境】</li> <li>⇒事業場等の監視指導、環境モニタリングの実施・結果の公表</li> <li>・事業場等への立入検査・指導</li> <li>・「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づく合併処理浄化槽の設置促進による発生源対策</li> <li>・測定データのホームページでのリアルタイム公開等による速やかな情報提</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									(環境) ・ホームページにおいて大気環境測定データをリアルタイムで公開するとともに、県の大気・水環境情報等について、SNSでの発信や遊学館での情報発信展示により周知(環境)	供	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策4	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	1地域(R3年)	4地域	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①魅力あるまちづくりの推進	産業 県土	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	5.7% (R1年度)	9.1% 10.4%			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化	企画 農林	地域おこし協力隊員の任期終了後の定着率(累計)	56.4% (H30年度)	58%  (直近値) 58.5%	59%	61%	62%	63%	概ね順調に推移	<p>&lt;新・生活様式に対応した環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証取得のための感染防止対策設備投資に対する支援を実施(3,147件)(産業)</li> </ul> <p>&lt;生活に必要な機能・サービスの維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会や隊員の活動と暮らしの充実を図るためのスキルアップ研修会を開催(企画)</li> <li>地域住民等による買い物支援の取組について、県・市町村によるワーキングチームの開催(2回)や市町村へのアドバイザー派遣を実施(1回)(企画)</li> </ul> <p>&lt;農山漁村地域の新たな価値の創出・発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの機運醸成を図るため、農村づくりシンポジウムや地域づくり人材育成講座等を開催(農林)</li> <li>ワークショップの開催等を通じて地域における行動計画の策定を支援(20地区)(農林)</li> <li>農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げを支援(40地区)(農林)</li> <li>地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、その際に必要な機器等の導入を支援(10地区)(農林)</li> <li>産学官民が連携した飛島の振興に向けて、「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野における飛島振興重点プロジェクトを推進するとともに、新たな課題への対応や次期離島振興計画策定を見据えた「持続可能な飛島づくりプロジェクト」を推進(企画)</li> <li>移住希望者における関心の度合いが高い仕事や本県の食や観光等の地域資源をはじめとする本県の魅力をテーマに、Yamagata 未来いコミュニティ座談会(3回)やV-tuberによるオンラインセミナー(31回)を開催(再掲)(企画)</li> </ul>	<p>&lt;新・生活様式に対応した環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナ感染防止の取組と地域経済の回復の両立のため、県民が安心して飲食ができる環境づくりが必要【産業】</li> <li>⇒「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証取得のための感染防止対策設備投資を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>パーティション・アクリル板、二酸化炭素濃度測定器、加湿器等の設備投資を支援</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;生活に必要な機能・サービスの維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域活動の担い手となる人材の確保及び活動の促進を図ることが必要【企画】</li> <li>⇒地域活動の担い手となる人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊の定着に向けて、研修会の充実を図るなどサポート体制を強化</li> </ul> </li> <li>⇒コミュニティの維持・活性化に向けた先導的な取組みの共有・横展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援など地域住民等が主体となった取組に対し、市町村等と情報を機共有し、他市町村への横展開を促進</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;農山漁村地域の新たな価値の創出・発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業就業人口の減少・高齢化が顕著で、特に営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等において、農業生産活動等を維持・発展していくための取組が必要【農林】</li> <li>⇒「元気な農村(むら)づくり総合支援事業」に基づく中山間地域の集落などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>農村づくりシンポジウム、地域づくり人材育成講座等の開催による地域づくりの機運醸成</li> <li>ワークショップの開催等を通じた、地域における行動計画の策定への支援と、市町村が中心となる地域づくりの取組みへの助言等を行うケーススタディの実施</li> <li>行動計画に掲げた将来像等の実現に向け、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げを支援</li> <li>地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで最低限必要な機器等の導入を支援</li> </ul> </li> <li>◆人口減少と高齢化の進行が著しい県内唯一の離島である飛島の活性化が必要【企画】</li> <li>⇒産学官民の連携による持続可能な飛島の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野に加え、新たな課題への対応や次期離島振興計画策定を見据えた「持続可能な飛島づくりプロジェクト」を推進(「移住定住促進」においては、オンラインイベントなど、ITを活用した取組みを展開)</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③圏域における広域連携の推進	企画	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数(累計)	—	2件	4件	6件	8件	10件	指標値どおりに推移	<p>&lt;市町村間や県・市町村間の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏や定住自立圏における事業が円滑に進むよう、総合支庁を中心に、情報提供や調整を図るなどの支援を実施(企画)</li> <li>・「県・市町村連携推進方針」に基づき「買い物支援」「離島振興」など、7つの連携テーマについて県と市町村との具体的な連携事業を実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;市町村間や県・市町村間の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内市町村(特に小規模市町村)における、行政サービスの安定的・持続的な提供や、人口減少問題の克服と成長力の確保に向けた取組みを積極的に展開していくことが必要【企画】</li> <li>⇒地域内連携の取組み支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏や連携中枢都市圏における取組みへの支援の継続</li> </ul> </li> <li>⇒県と市町村の更なる連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県・市町村連携推進方針」に基づく県と市町村との具体的な連携事業の実施</li> </ul> </li> </ul>
			5件	7件							
④県を越えた交流連携の推進	総務企画 防災産業 観文農林 県土	山形・宮城間の流動人口(高速バス輸送人員)	3,034千人 (H30年度)	3,200千人	3,300千人 ※	3,400千人	3,500千人	3,600千人	策定時を下回る	<p>&lt;多様な分野における近隣県等との交流連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フル規格新幹線及び福島～米沢間トンネルの実現に向けた普及啓発活動として、機運醸成を図る促進大会を開催(再掲)(企画)</li> <li>・フル規格新幹線に係る関係県との連携については、関係6県合同プロジェクトチームにおいて、地域ビジョン・費用対効果・整備手法についての調査結果を令和3年6月に公表(再掲)(企画)</li> <li>・福島～米沢間のトンネルの事業化に向け、県とJR東日本との共同調査を実施(再掲)(企画)</li> <li>・本県の高速度道路の供用率は79%(令和3年度末)に上昇(県土)</li> <li>・令和4年3月の北海道・東北8道県連絡会議において、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等の見直しなどについて協議を実施(防災)</li> <li>・東海地域及び京浜地域の自動車メーカー及びサプライヤーに対して、東北6県・新潟県・北海道の企業の技術を紹介する自動車関連技術展示商談会を開催し、取引の拡大を推進(産業)</li> <li>・県内食品製造業者等の商談機会の創出に向けて、隣県等と連携した「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催(農林)</li> <li>・渡航制限により海外との往来再開に至らず、仙台国際空港や関係機関、隣接県からの情報収集を実施(再掲)(観文)</li> <li>・宮城・山形の連携に関する基本構想において目指す将来像の実現のため、両県連携による各種取組みを実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;多様な分野における近隣県等との交流連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化やフル規格新幹線の整備実現に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要(再掲)【企画】</li> <li>⇒米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化に向けた取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR東日本と共同調査を実施するとともに、早期事業化に向けた整備のあり方等の協議・検討の深掘りと効果的な政府要望の実施(再掲)</li> <li>・経済団体等を対象とした勉強会などのフル規格新幹線と一体となった県民機運醸成の推進(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒フル規格新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等の調査結果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進(再掲)</li> <li>・経済団体等を対象とした勉強会などの普及啓発活動の展開(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆本県の高速度道路は、供用率(令和3年度末で79%)が全国(89%)や東北(93%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要(再掲)【県土】</li> <li>⇒政府等への要望活動の実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速度道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開(再掲)</li> <li>・高速度道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒地域の機運醸成の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催(再掲)</li> <li>・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆北海道・東北8道県相互応援協定や広域応援ガイドラインを踏まえた、実効性のある応援・受援体制を整備することが必要【防災】</li> <li>⇒災害時等の相互支援体制の強化に向けた広域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・東北8道県連絡会議、総合防災訓練の相互参加等</li> </ul> </li> <li>◆東北における自動車関連産業の集積が進む中、東北が一丸となって自動車関連産業を振興していくことが必要【産業】</li> <li>⇒東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーとの更なる取引拡大に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北6県・北海道・新潟県の企業や大学等が一堂に介する自動車関連技術展示商談会の開催</li> </ul> </li> <li>◆首都圏等での県産農林水産物を活用した加工品の販路開拓・拡大に向けては、県内や近隣県での販売実績の確保・拡大が重要であることから、特に東北最大の消費地である仙台圏での販路開拓・拡大を図っていくことが必要【農林】</li> <li>⇒仙台圏等での販路開拓・拡大</li> </ul>
			(直近値) 1,485千人								

※新型コロナウイルスによる移動制限等で今後の見通しが不透明

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>・隣県等と連携した県内の食品製造業者や農産加工業者等が出展する合同商談会を開催するとともに、隣県の卸業者が主催する展示商談会において「山形県ブース」を設置し、県内外の小売業者や卸売業者等との取引成立・拡大に結び付け、新たなビジネスチャンスを創出</p> <p>◆インバウンドの段階的な回復に向け、仙台国際空港や関係機関等から情報収集を行い、タイミングを逃さずに仙台国際空港から山形への誘客を図ることが必要(再掲)【観文】 ⇒仙台国際空港や関係機関等からの情報収集の実施(再掲) ⇒隣接県や関係機関と連携した仙台空港からの本県周遊プランの周知等によるF I T(ツアーや団体旅行ではなく個人で海外旅行を行う客)層への本県への誘客促進(再掲)</p> <p>◆「宮城・山形の連携に関する基本構想」(新MYハーモニープラン)において目指す将来像の実現のため、ポストコロナも見据えた新たな連携も含めた宮城・山形両県連携の各種取組みの更なる推進が必要【企画】 ⇒宮城・山形の交流連携の推進 ・「宮城・山形未来創造会議」において両県の未来を担う若者等の地元定着の推進 ・インバウンドをはじめとした交流人口の拡大に向けたプロモーションや各種商談会の開催、交通ネットワークの整備など各種施策を展開</p> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt; ・県人会の担い手育成を支援するため、ブラジル及びペルーの若者と県内の若者がオンライン上で交流するイベントを実施(再掲)(企画) ・若者の国際意識の醸成等を図るため、県内16市町村と連携し若者のパスポート取得を支援した。(再掲)(企画) ・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンによる交流事業について、新型コロナウイルス感染症の影響によりフィジカルな交流活動の実施は困難であったものの、オンライン交流などホストタウン自治体において工夫を凝らした交流を実施(再掲)(観文)</p>	<p>・隣県等と連携した県内の食品製造業者や農産加工業者等が出展する合同商談会を開催するとともに、隣県の卸業者が主催する展示商談会において「山形県ブース」を設置し、県内外の小売業者や卸売業者等との取引成立・拡大に結び付け、新たなビジネスチャンスを創出</p> <p>◆インバウンドの段階的な回復に向け、仙台国際空港や関係機関等から情報収集を行い、タイミングを逃さずに仙台国際空港から山形への誘客を図ることが必要(再掲)【観文】 ⇒仙台国際空港や関係機関等からの情報収集の実施(再掲) ⇒隣接県や関係機関と連携した仙台空港からの本県周遊プランの周知等によるF I T(ツアーや団体旅行ではなく個人で海外旅行を行う客)層への本県への誘客促進(再掲)</p> <p>◆「宮城・山形の連携に関する基本構想」(新MYハーモニープラン)において目指す将来像の実現のため、ポストコロナも見据えた新たな連携も含めた宮城・山形両県連携の各種取組みの更なる推進が必要【企画】 ⇒宮城・山形の交流連携の推進 ・「宮城・山形未来創造会議」において両県の未来を担う若者等の地元定着の推進 ・インバウンドをはじめとした交流人口の拡大に向けたプロモーションや各種商談会の開催、交通ネットワークの整備など各種施策を展開</p> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt; ◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組みが必要(再掲)【企画】 ⇒多様な国際交流の推進(再掲) ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進(再掲) ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援(再掲)</p> <p>◆出入国の再開を見据えて、感染対策に配慮しながら国際交流・連携を推進することが必要【観文】 ⇒新型コロナの状況も注視しながら、文化・スポーツ合宿を行う団体を支援</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 5	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円(H29年度)	15,700円(R2年度)	基準値(H25:15,900円)以下を維持	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開	総務 農林 県土 関係 部局	新たな橋梁 長寿命化修繕 計画における 対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	100%	指標値 どおり に推移	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆個別施設計画を踏まえ、山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針を改訂(総務)</li> <li>◆道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等の県有施設について、必要に応じて長寿命化計画の策定や見直し(改訂)を行うとともに、同計画に基づき、各施設の点検、診断、修繕、更新等を実施(県土)</li> <li>◆山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へデータを蓄積し、メンテナンスに活用(県土)</li> <li>◆農業水利施設の計画的な補修・更新対策により、施設機能の維持が図られ、安定した農業用水の確保に寄与(農林)</li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付について、入札公告時に年間実績を開示することの問題点や、要領の改正が必要な箇所について、貸付事務担当者との意見交換を実施(総務)</li> <li>◆水辺空間へアクセスするためのスロープの設計及び河川管理用通路の整備を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総務省から示された公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針の改訂等(R4.4月通知)を踏まえ、山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針の記載内容に不足する点等については、次期改訂(R6)に向けて準備が必要【総務】</li> <li>⇒総務省の指針改定等通知の内容確認を進め、必要に応じて他県の状況等の情報収集を行い、次期改訂に向けて準備</li> <li>◆道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等県有施設の安全性・機能性の確保及び維持管理コストの効率化に向け、個別施設における長寿命化計画の見直し(改定)を行うとともに、同計画に基づく点検や診断、修繕、更新等を継続して実施していくことが必要【県土】</li> <li>◆県が管理する道路橋(2,508橋)について、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを確実に記録していくことが必要【県土】</li> <li>⇒県有施設等の計画的な補修・更新等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県土整備部が所管するインフラ資産における長寿命化計画の改定や、同計画に基づく点検、診断、修繕、更新等の推進</li> <li>◆山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へのデータ蓄積及び同システムのメンテナンスへの活用推進</li> <li>◆AIを活用した効率的な道路の維持管理の検証</li> </ul> </li> <li>◆県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準的な耐用年数を超過し、老朽化が進行しているため、突発的な事故の発生などにより営農への支障が生じないよう、引き続き、施設の長寿命化や計画的な更新を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒農業用水の安定供給と高度利用に向けた基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基幹的農業水利施設の老朽化等の状況を踏まえた計画的な更新整備</li> <li>◆県管理施設の適切な安全管理と土地改良区等の体制強化を含めた、円滑な施設の維持管理への支援</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、条件付一般競争入札としている自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付を通して、更なる収入確保を図ることが必要【総務】</li> <li>⇒事業者の入札参加機会の拡大を図るため、入札公告時における年間実績の開示などに向けて、継続して関係要領の改正を検討</li> <li>◆水辺空間の利活用により、地域の賑わいを創出するとともに、観光・交流拠点の回遊性を高め、交流人口の拡大と地域活性化を引き続き推進することが必要【県土】</li> <li>⇒賑わい創出に向けた河川敷地の民間利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆水辺空間へアクセスするためのスロープや親水護岸の整備等</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②社会システムを支える多様な主体との連携・協働	総務 防災 県土 企業	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数(累計)	500人 (R1年度)	1,100人 650人	1,700人 ※ 1,010人	2,300人	2,900人	3,500人	進捗又は横ばい	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の技術力向上を図るため、県及び市町村の建設関係職員に向けた各種研修を実施(県土)</li> <li>・県内4圏域において、水道事業広域連携検討会を開催し、広域連携の効果、課題を整理し、今後の取組み方針の取りまとめを実施(防災)</li> <li>・市町村の水道事業担当職員を対象とした「水道経営スクール」を実施(参加者:40人)(企業)</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等が引き続き指定管理者になろうとするインセンティブ向上や指定管理施設のサービス水準向上に向けて、「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」を改正(総務)</li> <li>・県管理道路の美化清掃や歩道除雪を主体的に行う532団体に対し、活動費の助成や表示板の設置を通じた支援を実施(県土)</li> <li>・河川愛護活動団体504団体・支援企業193社が実施する河川・海岸の維持管理活動への支援を実施(県土)</li> <li>・県ホームページやチラシを活用し、市町村と連携して河川・海岸愛護活動団体や支援企業の募集を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の災害の頻発・激甚化に対応し、ハード面・ソフト面の防災・減災対策を強化するにあたり、技術職員の不足が深刻な小規模な市町村への支援が必要【県土】 ⇒県及び市町村の建設関係職員を対象とした共同人材育成研修の実施</li> <li>◆老朽化が進むインフラの維持管理・施設更新を効率的に実施するため、自治体職員の技術力向上が必要【県土】 ⇒県と市町村間における技術情報の共有化の推進</li> <li>◆人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、厳しさを増す水道事業のあり方を引き続き検討していくことが必要【防災】 ⇒水道事業広域化の推進方針を水道広域化推進プランとして策定 ・持続可能な水道事業の実現のため、経営統合、施設の共同設置、事務の広域的処理など、様々な広域化の類型について、最適な広域連携の方向性を明示</li> <li>◆県民へ安全で安心な水道水を安定的に届けるため、地域一体となって専門知識や技術力向上に向けた取組みを推進することが必要【企業】 ⇒県及び市町村の連携による研修会の開催 ・水道事業担当職員を対象とした、オンラインによる「水道経営スクール」の開催</li> <li>◆下水道や農業集落排水施設、合併浄化槽など汚水処理施設の広域化を進め、持続可能な事業運営を推進することが必要【県土】 ⇒「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を推進</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆指定管理者制度の導入施設における適切なサービス提供の継続及びサービス水準の向上が必要【総務】 ⇒指定管理者の有するノウハウの発揮による施設の活性化 ・民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング(管理運営状況の分析・検証)を徹底</li> <li>◆公共施設の整備等における民間活力の導入促進に向け、PPP/PFI事業の活用拡大を図っていくことが必要【総務】 ⇒「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく検討と事業の推進 ・PPP/PFI事業の理解促進、知識・ノウハウの蓄積 ・方針に基づくPPP/PFI手法の優先的検討</li> <li>◆道路や河川の美化活動に取り組む担い手の拡大など、地域住民・団体・企業との協働により、効果的かつ効率的な施設の維持管理に努めていくことが必要【県土】 ⇒多様な主体の参画と協働による公共施設等の維持管理の推進 ・「ふれあいの道路愛護事業」や「ふるさとの川愛護活動支援事業」における、企業やボランティア団体の参加を促す取組みの展開 ・公募や協定等を通じた地域住民・団体・企業との協働による河川管理施設や海岸保全施設の維持管理の推進</li> </ul>